

第 2 部
本 編

第1章 事業実施概要

1. 事業の背景と目的

平成12年に制定された「社会福祉法」に地方自治体の主体的取組として地域福祉計画の策定が規定されているが、厚労省が平成23年に行なった地方自治体の地域福祉計画策定状況調査、および昨年度、弊会が行なった『平成23年度厚生労働省社会福祉推進事業「東日本大震災における高齢者・障害者などに対する支援のあり方に関する調査」』では、約3割の自治体でまだ地域福祉計画の策定がなされていないとの結果が出ている。さらに、町村などの小規模な自治体においては、半数を超える自治体で地域福祉計画の策定を行っていないとの結果もでている。

加えて、厚労省調査および弊会調査において、地域福祉計画未策定の理由として、人材およびノウハウの不足を挙げる地方自治体が多いことも判明している。

その反面、これら地域福祉計画の策定を阻む課題の解決についてはまだ明確にされていないのが現状である。本調査では、都道府県および市区町村に対して、地域福祉計画の策定状況をあらためて調査するとともに、その他の社会福祉計画（老人福祉計画・介護保険事業計画など）との関係についても自治体の現状把握を行なう。

また、地域福祉支援計画についても、市町村地域福祉計画との関係だけでなく、具体的な策定・実施・評価の実態や、支援内容、その他個別の社会福祉計画との関係などについても、都道府県の実態把握を行なう。

本調査では、上記の調査を通じて、地域福祉計画に関する実践的な課題をより明確にするとともに、課題解決を含めた地域福祉計画の策定・実施・評価のための提言を行なう。

2. 事業の実施体制

(1) 調査検討委員会の設置と開催日程

本事業の実施に際し、下記の委員から構成される「社会福祉法に基づく地域福祉計画の策定・実施・評価における課題に関する調査検討委員会」を設置し、事業方針、調査、分析結果の考察などについて検討を行なった。

①調査検討委員会（敬称略）

委員長	武川 正吾	東京大学 人文社会系研究科 教授
副委員長	和気 康太	明治学院大学 社会学部社会福祉学科 教授
委員	木下 聖	埼玉県立大学 社会福祉学科 准教授
委員	榊原 美樹	日本福祉大学 地域ケア研究推進センター 研究員
委員	菱沼 幹男	日本社会事業大学 社会福祉学部 専任講師

〈オブザーバー〉

中島 修	厚生労働省 社会・援護局地域福祉課 専門官
佐甲 学	全国社会福祉協議会 地域福祉部 副部長
相澤 京美	(株) コモン計画研究所 所長

〈作業協力〉

望月 孝裕	明治学院大学院博士課程
張 珉榮	明治学院大学院博士課程

②調査検討委員会開催日程

第1回	平成24年11月28日(水)
第2回	平成24年12月11日(火)
第3回	平成25年1月8日(火)
第4回	平成25年2月24日(日)
第5回	平成25年3月13日(水)

3. 事業の内容

(1) アンケート調査の実施概要

◆市区町村地域福祉計画担当部署向けアンケート調査

①アンケート調査対象

全国の市区町村地域福祉計画担当部署（1,742ヶ所）を対象とした。

なお、アンケート調査票は各自治体に対して1通を基本としているが、政令指定都市については、行政区ごとに地域福祉計画を策定している、本庁では地域福祉計画を策定せず、各行政区で個別に策定していると事前調査で回答した自治体については、政令市および行政区に調査票を送付している。

②アンケート調査方法

市区町村の地域福祉計画担当部署に対してアンケート調査票の郵送配布を行なった。

アンケート回答者については、地域福祉計画担当者としたが、設問によって他部署の回答も可能とした。

③アンケート調査期間

平成25年1月14日～15日に調査対象となる市区町村の地域福祉計画担当部署に対してアンケート調査票の郵送配布を実施した。

アンケート調査の第1次締め切りを平成25年2月8日とした。

1月26日の時点でアンケート調査票の返送が行なわれていない岩手県、宮城県、福島県の被災3県および、アンケート回収率の低い自治体、地域福祉計画を策定していない町村自治体に対して電話にてアンケート協力依頼を行なった。

なお、アンケート調査票の最終締め切りは平成25年2月22日とした。

④アンケート調査回収結果

調査対象となった1,742市町村のうち、回答があったのは1,006市町村である。

また、政令指定都市については、20市、175区を対象としたが、回答があったのは川崎市の4区、新潟市の8区、合わせて2市12区となった。

回答があった1,006市町村の内訳は、市が543(54.0%)、23区が15(1.5%)、町が367(36.5%)、村81(8.1%)である。

都道府県別での最高回収率は、愛媛県の95.0%、最低回収率は奈良県の35.9%となっている。

なお、政令指定都市の行政区を含めた回収数は1,018件、回収率は57.9%であった。

⑤主なアンケート調査項目

市区町村の地域福祉担当部署を対象に、地域福祉計画の策定・実施・評価にかかわる課題についてのアンケート調査を実施した。

- 地域福祉計画の策定状況
- 地域福祉計画と他の福祉計画の連携状況
- 地域福祉計画の進行・管理・評価
- 地域福祉計画の具体的施策に関する達成状況
- 地域福祉推進ための取り組み状況 など

⑥被災地に対する調査項目

岩手県、宮城県、福島県の県内全市町村を対象に、東日本大震災における自治体および社会資源の被災・復興状況、東日本大震災が地域福祉計画に与えた影響、地域福祉計画が震災復興に与える影響などについて、別紙にて追加調査を実施した。

- 自治体における震災の被災状況
- 他自治体に対する貴自治体からの支援状況
- 被災者に対する自治体からの支援状況
- 地域福祉計画に対する震災の影響状況
- 今後の「地域福祉」の推進について など

⑦アンケート調査結果の集計について

- ・アンケート調査項目における数値は、小数点第二位以下を丸めており、100.0%にならない場合がある。
- ・有効回収票は 1,018 票であるが、「政令市の区から回収された 12 票」と「これらを除く 1,006 票」に分けて、集計およびコメントをしている。
- ・被災地に限定した追加質問は、後段で集計およびコメントをしている。
- ・グラフや表については、1,006 票の集計結果をもとに作成している。
- ・一部については、回答割合が高い選択肢から低い選択肢に並び替えて、表示している場合がある。
- ・回答が 0 であった選択肢は、グラフにおいて省略している場合がある。
- ・クロス集計表の上段は実数、下段は%を表している。
- ・市区町村別の分類は、「1. アンケート回収状況」の集計にもとづき分類している。
- ・ブロック別の分類は、厚生労働省の人口移動調査の分類を採用し、11 ブロックにしている。

◆都道府県地域福祉支援計画担当部署向けアンケート調査

①アンケート調査対象

全国の都道府県庁の地域福祉支援計画担当部署（47ヶ所）を対象とした。

②アンケート調査方法

都道府県庁の地域福祉支援計画担当部署に対してアンケート調査票の郵送配布を行なった。

アンケート回答者については、地域福祉支援計画担当者としたが、設問によって他部署の回答も可能とした。

③アンケート調査期間

平成25年1月17日に調査対象となる都道府県自治体の地域福祉支援計画担当部署に対してアンケート調査票の郵送配布を実施した。

調査対象の締め切りは第1次締め切りを平成25年2月8日とした。

1月26日の時点でアンケート調査票の返送が行なわれていない自治体に対して電話にてアンケート協力依頼を行なった。

なお、アンケート調査票の最終締め切りは平成25年2月22日とした。

④アンケート調査項目

都道府県自治体の地域福祉支援担当部署を対象に、地域福祉支援計画の策定・実施・評価にかかわる課題についてのアンケート調査を実施した。

- 地域福祉支援計画の策定状況
- 地域福祉支援計画と他の福祉計画の連携状況
- 地域福祉支援計画の進行・管理・評価
- 地域福祉支援計画の具体的施策に関する達成状況
- 地域福祉計画策定のための市町村自治体に対する支援状況
- 地域福祉推進ための取り組み状況 など

⑤アンケート調査回収結果

調査対象となった47都道府県のうち、回答があったのは43都道府県であった。

なお、最終的な回答数は44都道府県となっている。

⑥アンケート調査結果の集計について

- ・アンケート調査項目における数値は、小数点第二位以下を丸めており、100.0%にならない場合がある。
- ・本報告書の都道府県自治体地域福祉支援計画調査結果では、比率のあとに（ ）書きで回答した都道府県の実数を記載している。
- ・一部については、回答割合が高い選択肢から低い選択肢に並び替えて表示している場合がある。
- ・回答が0であった選択肢は、グラフにおいて省略している場合がある。
- ・クロス集計表の上段は実数、下段は%を表している。
- ・選択肢表記が長文となる場合は、一部選択肢の表記を省略している場合がある。正確な選択肢表記は巻末参考資料に掲載されている調査票を参照されたい。

(2) ヒアリング調査の実施概要

①ヒアリング調査対象

全国の都道府県および市区町村自治体のうち、地域福祉計画の先進、優良事例として紹介されている自治体の中から、地域性を考慮して抽出した10自治体の地域福祉担当部署および、県下全ての市区町村が地域福祉計画を策定している2都道府県自治体を選びヒアリング調査を実施した。ヒアリング調査に際しては、地域福祉計画と両輪の関係にある地域福祉活動計画の策定状況を把握する必要性から同地の社会福祉協議会も一緒にヒアリング調査を実施している。

ヒアリング調査対象の自治体および社会福祉協議会は以下のとおりである。

【ヒアリング対象一覧】

都道府県	自治体	社会福祉協議会
北海道	南富良野町	南富良野町社会福祉協議会
宮城県	仙台市	仙台市社会福祉協議会
山形県	鶴岡市	鶴岡市社会福祉協議会
東京都	豊島区	—
	調布市	調布市社会福祉協議会
静岡県	静岡県	静岡県社会福祉協議会
	浜松市	浜松市社会福祉協議会
	長泉町	長泉町社会福祉協議会
大阪府	豊中市	豊中市社会福祉協議会
兵庫県	宝塚市	宝塚市社会福祉協議会
熊本県	熊本県	熊本県社会福祉協議会
	大津町	大津町社会福祉協議会

②ヒアリング調査方法

ヒアリング方法として個別面接法および集団面接法（グループインタビュー法）を用い、聞き取りは半構造化面接法で行ない、調査作業部会の委員と全介協職員とで実施した。

なお、ヒアリング調査では都内に用意した調査会場に各自治体および社会福祉協議会を招集し、午前個別ヒアリング、午後当日参加した全ての自治体、社会福祉協議会、検討委員が参加してのグループヒアリングを実施した。

③ヒアリング調査期間

第一次調査：平成25年1月21日

第二次調査：平成25年1月29日

第三次調査：平成25年2月19日

④主なヒアリング調査項目

各自治体（社会福祉協議会）の地域特性および福祉特性、地域福祉計画（地域福祉活動計画）の策定（改定）状況、計画策定に際しての留意点、地域福祉計画推進のための重点項目などについてヒアリング調査を実施した。

- 自治体（社協）の地域特性および、福祉特性
- 自治体（社協）の地域福祉計画策定回数、策定に際しての留意点
- 自治体（社協）の地域福祉計画策定に際しての支援
- 自治体（社協）の地域福祉計画と他の福祉計画、行政計画との関係
- 自治体（社協）の地域福祉計画の進行管理・評価における留意点
- 地域福祉計画と大震災との関係について など